

JAPAN SOCIETY OF FAMILY SOCIOLOGY

日本家族社会学会ニュースレター

No. 9

1992.12.15

編集

発行 日本家族社会学会事務局

〒260 千葉市中央区大巣寺町200番地 淑徳大学社会学部 佐竹研究室内
電話：043-265-7331（内線211） FAX：043-265-8310（淑徳大学）

NEWSLETTER

日本家族社会学会に期待する

会長 森岡清美

去る9月6日、札幌で開かれた第二回学術大会初日の総会において、初代会長に推挙され、老齢のわが身を顧みるいとまもなく、謹んでお請けしました。役員の皆様はじめ会員各位のご協力により、なんとかこの重責を全うしたいと念願しておりますので、よろしくお引き回しのほどお願い申しあげます。

受諾のご挨拶のさいすでに申しあげたところですが、学会の前身である家族社会学セミナーの良さを失わず、かつ学会化したことの強みを發揮してゆきたい、と念願しております。

家族社会学セミナーの良さは、つぎの2点に要約されるのではないかと思います。第1は、毎回のセミナーにたいする参加者の評価によって次年度開催の可否を問うた、いつでも終わる、という緊張感あります。学会化によって存続を保証されることになりましたが、かりそめにもマンネリに陥ることなく、毎年の大会が新たな課題を掲げて会員にチャレンジする緊張感に満ちたものでありつづけてほしいのであります。

第2は、セミナー世話人の呼称で示されたように、役員はセミナー開催についてお世話をすることであって、管理し支配する人ではありませんでした。学会化によって理事とか会長とか、いかめしい呼称が用いられることになりましたが、従前どおりお世話をさせていただく、という基本姿勢を忘れぬようにしたいものであります。他方、セミナー参加者は世話をしてもらう代わりに、世話人から依頼があれば協力をする、という暗黙の合意が伴っていました。これまた、踏襲してほしいところです。そして、役員・一般会員ともども、学会を盛り立ててゆくためにお骨折りたまわりたいと心から念願しております。

では、学会化した強みはなんでしょうか。いくつかあると思いますが、とりあえず指摘したいのは、長期的計画が可能となったという点です。その成果はすでに、機関誌『家族社会学研究』として実を結びました。これに加えて、会員間の研究上の情報交換を密にする、ということを挙げたいと思います。そのためにこの『ニュースレター』が活用されることを切に願ってやみません。

最後になりましたが、過去5年間にわたって事務局を担当し、セミナーから学会への衣がえが首尾よくできるようご尽力くださった正岡寛司・藤見純子両氏ほか関係各位に、心からのお礼を申しあげます。それとともに、新しく事務局をお受けくださった佐竹洋人氏ほか淑徳大学所属の会員諸氏に、なにとぞよろしく、とお願い申しあげる次第です。

札幌大会についての反省

関西家族社会学研究会

関西家族社会学研究会では、去る9月26日の例会で日本家族社会学会札幌大会についての反省会をもつた。いつもの例会とちがつて、個別の研究報告がなかったせいもあって、当日の出席者は少なく、いつもの半数であった。当日の出席者(11名)のうちには札幌大会に参加しなかった人たちもいた。正直いって今回の反省会は、もう一つ十分な討論会にはならなかった。しかし、いくつかの貴重な意見が出された。今後の参考のために、以下に要約しておきたい。

- (1) まず自由発表については、学会化したのだから、さらに活発にしていく方がよい。特定のテーマでしぶるのも良いが、家族社会学という「しばり」があるのだから、それ以上に縛らない方がよい。自由報告の数の多いのは歓迎すべきことで、分科会方式を採用すべきである。その場合、三部屋以上の分科会方式にすべきである。二部屋では他方の部屋が気になるのが人情である。また討論を活発にするためにも一部屋の参加人数が少ない方がよい。自由発表は、第一日目にのみ限った方がよい。
- (2) シンポジュームは、当分のあいだ不要である。シンポジュームの必要なときは学会全体がまえもってテーマや研究課題を十分に共有するように用意周到な準備と周知徹底化が不可欠である。
- (3) やはりセミナーということであれば、テーマ・セッションは欠かせない。自由なテーマ・セッションを活発に行なうことが望ましい。テーマ・セッションでは報告もさることながら、とくにフロアからの質疑応答という討論の展開が大切にされなければならない。参加者は、報告そのものというよりは討論の展開過程で学ぶことが多いからである。
- (4) 学会の大会ではあっても、今までのよにセミナーの良さを維持するということであれば、やはり最終日には「総括セッ

ション」があった方がよい。それは従来のような報告の要約や報告の繰り返しなどいうことではなく、全体セミナーをとおして重要であるにもかかわらず、欠落していた部分の問題提起や今後に展開されるべき研究課題などを全員で考える場にしたい。要するに、次のセミナーのテーマに発展させるための機会をつくることである。

以上である。 (文責 野々山久也)

理事会・総会報告

(紙面の都合上、思い切って簡略にしてあります。詳細は事務局あてご照会ください。)

第1回理事会

第2回理事会

第3回理事会

編集委員会から

1.『家族社会学研究』も4号まで刊行され、スタイルや編集態勢も整ってまいりました。とりわけ投稿論文については二人の査読委員によるレフリー制をとったおかげで、そして委員各位の詳細かつ丁寧なコメントのおかげで、学会誌としての高い水準を維持することができるようになりました。次号（5号）につきましても11月末の締め切りまでに、できるだけ多くの方が論文を寄せられることを期待しております。

2. 数名の旧委員が理事として他の活動部門に移動したことに伴い、新しい方に編集委員をお願いすることにいたしました。選出の基準として、3年の任期のうち1度は関西で編集を担当することを前提に、関西地区から若手の方に加わっていただくことになりました。フレッシュな感覚とバイタリティに、大いに期待いたします。新しい編集委員会のメンバー及び5号担当幹事は以下の通りです。

委員長 袖井 孝子（幹事）

副委員長 光吉 利之

委員（アイウエオ順）

石原 邦雄（幹事）

大久保孝治（幹事）

上子 武次

指田 隆一（新任）

篠崎 正美

清水 由文（新任）

玉水 俊哲（新任）

藤崎 宏子（新任、幹事）

第4回理事会

牧野カツコ（幹事）
善積 京子（幹事）
大和 礼子（新任）
渡辺 秀樹（幹事）

3. 5号の編集方針は、ほぼ4号を受け継ぐ予定です。従来のようにセミナーの成果を書物のかたちで残すのがむずかしい状況にありますので、できるだけ学会誌に反映させたいと思っております。5号では、特集として「アジアの家族」と「家族のライフスタイル」の二本を予定しておりますが、セミナーをそのまま論文化するのではなく、新しい視点でまとめ直すことも考えております。

4.これまでかなり職人的ないし曖昧なかたちで編集を行ってきたため、責任分担がはっきりせず、一部の人が過大な責任を負うことになりました。今後は学会誌としての性格を明確にし、それぞれの責任をはっきりさせるために、編集委員会規定を設ける必要があります。目下石原委員を中心にその案をまとめつつあり、最終決定は来年の総会になりますが、極力その案にそった運営を先取り的に実行していきたいと考えております。

（袖井孝子）

研究活動委員会から

研究活動委員会では、学会運営のあり方（石原、野々山、三谷、宮城）、会員の研究業績や調査研究の情報収集（青井、木下、中間）、学会による調査研究の実施（神原、布施）、出版活動（目黒）などを当面の検討課題とし、担当理事を（ ）内のように決めました。今後、活動の進展とともに、その都度ご報告します。
（正岡寛司）

セミナー実行委員会から

札幌の大会で次回の実行委員長に指名された石原を中心に、さっそく委員の人選を進め、例年より2ヶ月遅れのスタートなので、

会長から委嘱を受ける正式手続きを待たずに活動を開始しました。

1. 委員会は以下の11名で構成します。ご支援下さい。

石原 邦雄（委員長・都立大）
正岡 寛司（早大）
庄司 洋子（立大）
松田 苑子（清泉女子大）
広嶋 清志（人口研）
宮本みち子（会計・千葉大）
樽川 典子（筑波大）
瀬地山 角（東大・院）

事務局：都立大

長山 晃子（研）
永井 曜子（院）
南山 浩二（院）

2. 当面、会場の確保と日程を決めておくことが最優先課題となりました。都立大は会場としては十分可能な施設がありますが、アンケートでも希望の多い集団宿泊方式をとるには、宿泊施設とのリンクがうまくとれないため、他の場所を探して宿泊・会場一体となる「セミナーの伝統保持型」の合宿方式に戻すことになりました。諸経費値上がりのため、費用は従来よりもかかることになりそうです。そこで「学生料金」なども検討中です。

時期については、従来の7月下旬開催の可能性も検討しましたが、すでに会場の確保が困難なので、次回も9月初旬開催とせざるを得ませんでした。

3. セミナー・大会の内容については、札幌会場でのアンケート結果等を参考にしながら、新しい試みも盛り込むべく議論を進めています。

4. 学会化を経た上でのセミナー・大会は、この1、2年が過渡期になると思います。今回の実行委員会は単年度主義・折衷主義に割り切って取り組むことにせざるをえませんが、設定とその継続の問題、さらには開催時期や名称の問題も含めて、研究活動委員会などを中心に基本的な方向を出していく必要があると思います。

5. この「学会ニュースレター」と発行時期が重なることになったため、第1回の「実行委員会ニュース」を併せて学会事務局から発

送していただきました。次回セミナー・大会の日程等をご確認の上、ぜひお早めに予定に組み込んでおいて下さい。

(石原邦雄)

事務局から

1. すでにご承知のように、このたび事務局が早稲田大学から淑徳大学に移転いたしました。しかし、年度半ばのこともあり、会計業務は引き続き来年3月まで早稲田大学の方で担当いたします。

したがいまして、事務局委員会は次のような構成になっております。どうぞよろしくご協力のほど、お願ひ申し上げます。

佐竹 洋人（淑徳大学、事務局長）
足立 敘（ 同 ）
磯岡 哲也（ 同 ）
稻葉 昭英（ 同 ）
嶋崎 尚子（早稲田大学）
下山 昭夫（淑徳大学）
高橋 準郎（ 同 ）
野田 陽子（ 同 ）
藤見 純子（大正大学）

2. 1992年度までの会費納入にご協力下さい。会計業務とともに、1992年度会費納入者への機関誌『家族社会学研究』4号の発送も早稲田大学で行います。すでに多くの会員の方には発送済みですが、1992年度会費未納者がいる限り、発送業務は完了いたしません。円滑な事務局移転ができますよう、今年度新入会員の方を含め、会費未納の方は至急会費を納入して下さい。ご協力方、よろしくお願ひいたします。

ニホンカゾクシヤカイガツカイジムキヨク
会費納入先：日本家族社会学会事務局
郵便局：振替 東京7-7756
銀行：第一勧業銀行 早稲田支店
普通預金 1033815

3. 退会を申し出られる方も、申し出の年度までの会費を納入して下さい。

4. 所属機関を通じて会費納入をなさる方にお願ひいたします。納入の際の振込み用紙には「会員個人名」を明記してほしい旨、所属機関に依頼して下さるか、どのような名義で振込んだかをご自身からご一報ください。所属機関名、法人名のみで振込まれる場合がままあり、事務局としてはそこから会員名を割り出すのに苦労いたします。よろしくご協力下さい。

5. 会則第9条2項により、引き続き2年間の会費未納者は会員資格を失います。ただし、先の理事会で、変則の1991年度は1年度と数えないことに決まりました。したがいまして、1990年度会費から引き続き未納の方は1993年3月末をもって会員資格を失うことになります。該当者はご注意下さい。

(佐竹洋人、藤見純子)

編集後記

事務局をお引き受けして最初のニュースレターです。不慣れのため、いろいろと手間どり、お届けするのがたいへん遅くなりました。お詫び申し上げます。

今回は学会の組織態勢が固まって初のニュースレターゆえ、どうしても学会側からの「お知らせ」的な記事が多くなりましたが、森岡会長のご挨拶にもあるとおり、今後はこのニュースレターが会員の研究上の情報交換を密にするのに役立つよう、心がけていきたいと思います。

そこで、会員の皆様からもご投稿をいただきたく、お待ちしております。とりわけ全国各地の大学・研究機関等における調査や研究の紹介、家族研究をめぐる随想、研究上のアイディア、ヒントなどといったものを歓迎いたします。分量は特に定めませんが、このレター1ページが1800字です。ご参考までに。

次の発行は1993年春を予定しております。皆様どうかよいお年をお迎えくださいますように。

(佐竹洋人)

日本家族社会学会理事会運営規則

- 第1条 日本家族社会学会（以下理事会という）の運営は、会則第16条および第18条のほか、本規則によるものとする。
- 第2条 定例理事会は、年2回とする。
- 第3条 理事会の成立は、会則第16条2項の委任状による出席の規定にかかわらず、7名以上の理事の実際の出席を要するものとする。
- 第4条 理事会の議事進行は、会長がこれを行う。ただし、会長が出席できない場合は、あらかじめ会長が指名した理事が担当するものとする。
- 第5条 理事会には、会長が必要と認めた場合には、理事以外の役員も出席できるものとする。ただし、議決権はこれを認めない。
- 第6条 理事会への出張経費は、年1回分について各選挙区ごとに1名分の旅費相当分を支給するものとする。その使用法は、各選挙区ごとに決定するものとする。
2. 理事会以外の役員会への出張については、年1回分について、理事会に準じて支給する。
- 第7条 本規則の改正は、総会の議を経ることを要する。

（この規則は、1992年9月6日、北海道大学において開催された1992年度総会において承認されました。）

〈訂正〉

『家族社会学研究』第4号に以下の誤植がありました。お詫びして訂正いたします。
(編集委員会)

1 表紙（「特集」のタイトル）

誤 「家族社会への期待と課題」

正 「家族社会学への期待と課題」

2 裏表紙（杉井潤子氏と本村汎氏のローマ字表記）

誤 Jyunko Sugii, Hitoshi Motomura

正 Junko Sugii, Hiroshi Motomura

3 ミネルヴァ書房の広告（野々山久也編著『家族福祉の視点』の説明文）

誤 ライフサイクルとしての多様な家族形態……

正 ライフスタイルとしての多様な家族形態……

1991(平成3)年度 [1991.9.1 - 1992.3.31]

日本家族社会学会

—般会員十賀良告

事務局会計担当

藤見純子

日本家族社会学会第2回大会・第25回家族社会学セミナー
特別会言十報告

実行委員長 三谷 鉄夫

日本家族社会学会
1993年度予算案

1992.9.6

新 入 会 員 - 覧

1992. 10. 31現在

日本家族社会学会「入会申込書」の様式について

前にもお知らせしたところですが、入会申込みは下の様式でお願いいたします。整理の都合上、なるべくB6版（このページの半分。下の様式をコピーされても結構です）の大きさにしてください。送付先は本学会事務局。

日本家族社会学会入会申込書

| | |
|-------------|-----|
| フ リ ガ ナ 名 | |
| 自 宅 住 所 | 〒 |
| 自宅電話番号 | |
| 所 属 機 関 名 | 職 名 |
| 機 関 所 在 地 | 〒 |
| 機 関 電 話 番 号 | |
| F A X 番 号 | |
| 推薦者（会員）氏名 | |